

「カーソンプラザ」（アコスイベント広場）使用上の注意

イベント広場及びその周辺は道路交通法が適用されており、また駅・店舗利用者等多くの歩行者が通行しています。

使用にあたっては次のことを必ず守ってください。

- 1 使用前にアコス㈱へ連絡してください。 ☎ 0 4 8 (9 2 2) 7 0 0 0
- 2 使用にあたり、鑑賞場所を含めイベント広場の区画を超えないようお願いします。
- 3 イベント広場では営利を目的とする販売はできません。
- 4 イベント開催時の広場周辺における参加者の整理、安全確保は使用者の責任で行い、歩行者等の通行を妨げないよう配慮してください。

※広場は、店舗に出入りする通路と接しています。観客等が通行者の妨げにならないよう、十分な通路（道）を確保してください。

- 5 イベント広場には危険物の持ち込みはできません。また、イベントに伴う第三者とのトラブルや事故は、使用者が責任をもって解決してください。（事故等の責任は使用者にあります。）
- 6 イベント広場周辺は、路上喫煙禁止区域ですので、喫煙はご遠慮ください。
- 7 施設及び器具を損傷、破損した場合は直ちに都市計画課に報告し、イベント広場使用者の負担で原状復旧をお願いします。
- 8 イベント広場の利用者は、使用後は使用した機材を搬出するとともに、イベント広場及びその周辺の清掃を行い回収したゴミ等については必ず持ち帰ってください。
- 9 イベント当日、主催者・責任者連絡先を明示したものを2箇所掲示してください。
- 10 アコスや市民から苦情があった場合、迅速かつ誠実に対応してください。
- 11 イベント開催によって周辺に支障、障害の発生等イベント広場の使用を不相当と認めるときは、イベントの中止及び今後の利用を禁止させていただくことがありますのでご了承ください。

音楽演奏をされる団体の皆様へ

同広場は、歩行者通路や店舗が隣接しており、演奏の音量によるトラブルを防ぐため、次の事項を必ずお守りください。

- ①演奏は、原則アンプ・太鼓等の打楽器を使わない生演奏をお願いします。
- ②演出上、やむをえずマイクやアンプを使う場合は、音量のレベルは最小限にとどめて使用してください。

草加市 都市計画課

☎ 9 2 2 - 1 8 9 6（直通）

FAX 9 2 2 - 3 1 4 5